

費用対効果の意識強化を

議会の視点

質疑

監査委員の報告によると、令和6年度の人件費は前年度と比較して大きく増額しているが、人件費の増額について全庁的に認識の薄さが伺えるとされている。本町はどのように受け止めているか。



会計年度任用職員制度が地方公務員法の改正に伴い令和2年4月から導入され、これまでのパート職員などが会計年度任用職員に移行した。会計年度任用職員の創設により期末手当が支給されるようになったが、令和6年度より勤勉手当の支給も始まっている。

答弁

職員の配置については、適時職員にヒアリングを実施しており、各業務量に適した人員配置ができていないか精査している。

時間外勤務については、前年度比較での増減を総務課で集約し、増加があった課については増加要因を分析してもらい、各部長から指導している。

特定の職員に偏った事務執行になっている課が存在することについては、総務課としては重く受け止めて業務の平準化をしっかりと進める。

監査委員の視点

役割

監査委員が行う監査・検査・審査その他の行為は、播磨町の事務の管理や執行などについて、法令に適合し正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資することが目的です。



意見

【支援業務】

令和4年10月1日の組織機構改革で、安全性や経済性を考慮しながら、良質な公共建築物を住民に提供するため、営繕課が設置された。営繕課および土木課において受託工事を適切に行っている。令和6年4月16日に起こった降雹により、町内各施設においても窓ガラスが割れたり、屋上防水シートの損傷など、多くの被害が出た。

このような非常時に施設所管課からの支援依頼に基づき、迅速に対応し、他市町よりも早い段階で改修工事に取りかかれたことは評価すべき点である。

【根拠に基づいた事務処理】

各課においてプロポーザル方式による業者選定を行っている。ガイドラインはあるものの、実際の詳細な運用については所管課の仕様書によるところが大きい。プロポーザルの選定委員が町職員で構成されているケースが多数見受けられるので、外部委員の登用を積極的に行い、選定内容の充実と公平性がより図られることを望む。

令和6年度決算については、決算特別委員会を設置して、9月12・16・17日の3日間で各会計の歳入歳出決算事項別明細書などに基づき審査を行い、一般・特別会計の決算を認定しました。

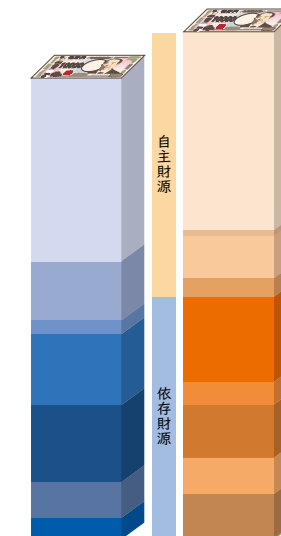
水道・下水道事業会計については、決算を認定し、利益の処分を可決しました。（質疑は6～7ページに掲載）

くらゐと決算をたどる

一般会計

歳出 137億6237万円

	令和6年度決算	前年度比較
民生費	56億6613万円	5億9548万円 ↑
教育費	25億6480万円	5億6019万円 ↑
衛生費	8億2851万円	1億8816万円 ↓
総務費	18億858万円	3億3113万円 ↑
公債費	9億9229万円	491万円 ↓
土木費	10億9243万円	1216万円 ↑
消防費	5億480万円	1246万円 ↓
その他	3億483万円	5954万円 ↑
総額	137億6237万円	13億5298万円 ↑



一般会計

歳入 147億9445万円

	令和6年度決算	前年度比較
町税	56億8247万円	1989万円 ↓
繰越金	1億6394万円	6340万円 ↓
繰入金	12億5884万円	6億8431万円 ↑
諸収入など	5億7263万円	8297万円 ↑
国庫支出金	24億6264万円	9484万円 ↑
町債	6億7935万円	3億5078万円 ↑
地方交付税	15億4209万円	2億3492万円 ↑
県支出金	10億8182万円	1億1269万円 ↑
その他	13億5068万円	2億4389万円 ↑
総額	147億9445万円	17億2111万円 ↑

※千円以下は四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

一般会計の歳入147億9445万円は令和5年度と比べて13.2%増となっていますが、大きな要因となっているのは令和5年度比較で119.1%増の12億5884万円の基金繰入金（財政調整基金9億9234万円、公共施設整備基金2億2432万円、その他基金4218万円）が歳入となっているためです。財政調整基金繰入金は、財源に余裕がある時に積み立てた「財政調整基金」から、財源が不足する年度に一般会計へ資金を移動させることです。町税としては、1989万円の減となっています（当初予算額56億8450万円に対し、決算額は56億8247万円）。

※基金は、直接事業に充当することができないため、事業費にあてる場合に、まず一般会計へ繰入金として資金を移動させ、歳入として計上してから事業費に充当することになります。

決算審査の流れ

9月2日
本会議で
審議開始
→提案説明・
質疑
→決算特別
委員会を設置

9月12日
16日
17日
決算特別委員会で
審査開始
→所管課別 補足説明・質疑
→討論・採決

9月19日
本会議で審議
→委員長報告
→会計ごとに討論・
採決